

記入例

(様式第1号の2)

事業計画書

1 助成を必要とする事業所等

ふりがな 事業所等名称	わーくゆめいく 就労継続支援A型事業所 ワークゆめいく	ふりがな 代表者氏名	かんりしゃ しまね たろう 管理者 島根 太郎
ふりがな 担当者氏名	しえんかかりちょう まつえ たろう 支援係長 松江 太郎	事業開始 年月	昭和 ・ 平成 ・ 令和 20 年 4 月
所在地	〒 690 - 0011 松江市東津田町 1741-3	事業種別 (該当するものに○)	就労移行支援事業 <input type="radio"/> 就労継続支援A型事業 <input type="radio"/> 就労継続支援B型事業
TEL	0852-32-5972	FAX	0852-32-5982
E-mail	shougai@fukushi-shimane.or.jp		

2 申請事業の実施計画

①概要

事業名	たい焼き製造・販売事業		
要綱上の事業区分 (第3条関係) ※該当するもの全てに○	<input type="radio"/>	利用者の工賃向上	(第1項第1号)
	<input type="radio"/>	利用者の増員	(同 第2号)
	<input type="radio"/>	利用者の作業環境改善	(同 第3号)
	<input type="radio"/>	その他、障がい者の就労支援に資する事業	(同 第4号)
[事業(企画)内容] ※助成金を受けて取り組みたい事業内容について具体的に記述してください。			
<p><事業の動機、実施する内容、「新たな仕事の開発」または「新たな市場の開拓」を含めた到達目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでパンの商品製造、販売を行ってきたが、商品の種類を増やすことに限界を感じてきている上、新たな販路拡大も難しく、売上の向上を図ることが困難になってきている。 ・ついては、昔から根強い人気を持つ「たい焼き」を新たに商品化し販売することで、売上の増につなげ、利用者の工賃向上につなげていきたい。 			
<審査基準①～⑤についてアピールしたい内容>			
審査基準①「利用者への還元度」 ・新たな商品の開発、販売により売上が増加することで、利用者の工賃向上につなげることができる。 ・新規事業を立ち上げることで利用者の人員を増やすことができる。	審査基準②「事業所所在市町村域における活動の広がり」 ・子供にも人気がある「たい焼き」を商品化することにより、地域における各種イベントに出張して製造、販売が可能となり、本施設と地域とのつながりをより強めることができる。		

<p>審査基準③「実施体制」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在のパン製造部門から一部の職員を配置換えし、「たい焼き」製造・販売の専任とする。 ・製造工程は複雑ではなく、分業化も可能と考えるので、利用者の技術習得も早期に行うことができる。 	<p>審査基準④「独自性・斬新さ・面白さ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「たい焼き」はお祭り等での限定的な販売が一般的であるため、恒常的な販売を可能とすることは独自性の発揮につながる。
<p>審査基準⑤「事業の継続性」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「たい焼き」は餡を変えることでバリエーションを多くすることも可能であり、将来的な商品開発が容易である。 ・全国チェーンが複数あり、将来的にそれらに加盟するなどにより安定的な経営を図ることができる。 	

②事業の実施体制

○事業所等内部における実施体制

職員の総数	10人	利用者の総数	15人
うち本事業を専任する者の数	2人	うち本事業を専任する者の数	5人
うち他事業と兼任で担当する者の数	1人	うち他事業と兼任で担当する者の数	0人

○団体・企業等との協力体制

団体・企業等の名称	役割
島根県障がい者就労事業振興センター	事業化に向けた助言・相談対応 等

③事業期間の設定及び期間中の目標 ※具体的に記入してください。

事業期間	令和●年 4月 1日 ~ 令和●年 3月31日
1年目	設備の整備、利用者の技術習得訓練、商品販路の開拓 等
※事業期間が複数年にわたる場合は以下も記入	
2年目	商品種類や増産に向けた体制整備、イベント等での出張販売に向けた利用者の技術習得や販路開拓 等

3年目

④実施プロセス分析と目標設定

※①の事業における個別の実施が必要な項目について、現状の分析と事業終了時の到達目標を記入してください。

プロセス項目 (個別具体的な実施項目)	現状 (申請時点)	到達目標 (事業終了時)	備考 (数値目標など)
利用者の技術習得	新規商品のためなし	施設等の拠点内での商品製造に加え、出張先での製造、販売を利用者で担えるようにする。	
商品販路の開拓	パンの販売先 50 か所	製造を伴わない販売先を 80 ヶ所に増やす。 イベント等の出張販売を年 10 回程度実施する。	
商品開発	新規商品のためなし	小倉餡、クリーム餡の 2 種を基本とし、定期的に入れ替える餡の種類を 3 種類作る。	